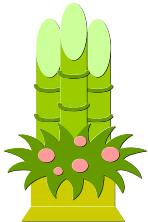


平成20年 年頭所感



社団法人山梨県自動車整備振興会
山梨県自動車整備商工組合
会長 荻原公明
理事長

謹んで新年のお慶びを申し上げますと共に、年頭のご挨拶を申しあげます。

自動車整備業界を取り巻く状況は、売上高は4年連続で増加となり回復傾向にあります。事業者間で業績回復に明暗が分かれているのも実情です。業界団体としての一番の役割は幅広い事業者のビジネス環境をより良い方向に向けて行くことと、本年もこの原点を見据えた取り組みを地道に積み上げて参りたいと思います。その一つとしては、皆様の「事業基盤」の確立があります。業界の在り様を『農耕型』ととらえ稻作に例えるならば、現状の“収穫量”（石高）や稻田の様子（メンテナンス管理は行き届いているか？）など、事業基盤（経営資源）を“しっかりと”と確認する事から始める必要があろうかと強く感じております。有益情報の提供と具体的提案を示して行く事、事業への“やりがい”を再認識頂き、より前向きな方向に展開して行くこととします。

業界の社会的役割としては自動車の安全確保、環境保全の為には適切な点検整備の実施が不可欠であり既定の活動の見直しを具体的に図るなど、取り組みの形骸化を防ぎ、目的と実効性を更に明確にした取り組みをしていく必要があると思います。社会は規制改革の流れにあり、「事前規制型」の社会から「事後チェック型」へ移行途上にあると言われています。06年4月に指定工場に対する処分基準が改正されました。残念な事に行政処分件数が増加傾向にありますが、単純ミスや間違った思い込みなどのケアレスミスに起因した事案が大半であり、それだけに各種研修を積極的に開催し適正化に向けた再徹底を図って行く必要があると思います。同時に当局とのコミュニケーションを密に「指導第一」を柱に、信頼関係を基に指定整備事業の適正運営が図られる事が望まれます。

各事業の中で特に大きな二点について報告を申し上げます。一つは、施設整備関連（予備検査場・教育実習場関連施設）についてであります。現在業務委員会にて策定案の最終を取りまとめる段階にあります。中長期的視野に基づいた“グランドデザイン”をあらゆる角度から検討頂くようお願い致しております。昨年12月の理事会に中間報告致しましたが、慎重を期して進める必要からも次年度にまたがる事業とし、更に詳細を検討していく事を了承頂きました。また、本年の大きな事業のもう一つは、全支部参加の技能競技大会（県大会）の実施であります。昨年11月には初の全国53整振が参加しての全国大会が開催され、県選出チームに対しまして多数の方々の応援と選手の大健闘を頂き、観戦された皆様に感銘が与えられました。本年は、新たな企画でこの秋にイメージセ山梨での実施を予定致しております。

本年は、次世代のビジネス環境をとらえた視点での諸準備を進めることも大事なことだと思います。その一つとして、整備工場の電子整備体制に関する情報収集と有益情報の提供であり、合わせて具体的ビジネスモデルの提案等、電子整備体制の最適化に向け、次世代を担うAMS青年部からの観点も取り入れた勉強会などの立ち上げも進めて参りたいと思います。一層各種情報の収集と会員皆様への有益情報の提供に努めて参ります。

結びに、皆様方にとりまして本年が良き年でありますよう、ご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げまして年頭のご挨拶とさせて頂きます。

平成20年 年頭所感



社団法人日本自動車整備振興会連合会
日本自動車整備商工組合連合会
会長 坪内 協致

新年あけましておめでとうございます。

平成20年の新春を迎えるに当たり、所感の一端を述べ、新年のご挨拶とさせていただきます。

昨年の日本列島は、記録的な暖冬で年が明けましたが、7月には活発な梅雨前線の停滞や台風4号の影響による記録的な集中豪雨による被害、さらに、最大震度6強の新潟県中越沖地震による被害など、大きな災害に見舞われました。被害に遭われた会員事業者の皆様には心からお見舞い申し上げます。

また、この一年間の日本社会は、不幸な事件や悲惨な交通事故が相次ぎ発生し、さらに、食品の品質表示についても消費者を裏切る事件が後を絶たず、食の安全に関する企業責任も大きな社会問題となりました。

一方、政局においては、7月の参議院選挙での結果、衆参のねじれ現象が発生し、さらに、9月には安倍首相の突然の辞意表明などで政局が混迷しましたが、新たに福田政権が発足し、山積する政策課題に取り組むこととなりました。

本年は、これらの問題を抱えつつも、中小企業が景気の回復を実感でき、そして将来に希望が持てる明るい年であってほしいと願うものであります。

さて、昨年のわが国経済を振り返って見ますと、大企業を中心に好調を維持し、また、輸出が好調なことから緩やかながらも拡大を続けてきました。しかし一方では、地域や産業間の格差も大きく、地方経済にとって依然として厳しい状況にありました。また、米国のサブプライムローン問題の発生を契機とした米国経済の減速、円高、原油高騰などの影響が懸念される中で、日本経済をどう安定した成長軌道に乗せられるか、その取り組みが大いに期待されるところです。

こうした中、自動車整備業界の総整備売上高は5年振りに6兆円台を回復し、微増ながら4年連続のプラスで推移したものの、軽自動車の増加による車種別保有構成の変化、車に対する国民の価値観の変化などもあり、当業界を取り巻く環境には引き続き厳しいものがありますが、安全で快適なクルマ社会の構築を担う整備事業者として、今後とも急速に進歩する自動車の新技術に対する整備技術の習得や、自動車ユーザーの保守管理意識の醸成等に取り組んでまいる所存であります。

本年も整備業界がクリアしていかなければならない問題は山積しておりますが、特に最新の自動車の構造・装置に採用されている電子制御などの技術進歩に対応し、自動車ユーザーに信頼される確かな整備を行うためには、しっかりした技術基盤の確立が必要不可欠であり、業界のIT化をさらに促進することが特に重要であると考えております。

IT化促進対策としては、FAINESの利便性の向上を図るために平成18年度から進めているシステムの全面改定において、情報の検索性の向上を図るとともに、技術支援の観点から、新たに低年式車両の故障整備事例集を情報内容に加えるための検討を行うなど、さらなる普及促進に努めてまいります。昨年10月末におけるFAINESの利用事業者数は約1万9千ですが、幅広い事業者に利用してもらうには地方整備振興会の協力は不可欠であることから、今後も加入促進に向けてご支援ご協力をお願いするとともに、整備事業者にはFAINESを活用して一層の技術向上と業務効率化に繋げていただきたいと思います。

一昨年6月にスタートした放置駐車違反金未納車の車検拒否制度については、「放置違反金滞納車情報照会システム」が有効に活用され、大きなトラブルも無く制度の運用に大きな貢献をしてい

ることから、これからも利用しやすい環境を整えるなど、必要な情報を提供してまいります。

自動車リサイクル料金の継続検査時の徴収・預託については、本年1月をもって終了しますが、制度開始後の継続検査時における預託台数及び預託金は累計で約6,230万台、6,005億円に上り、リサイクルシステムの一端を担う整備に携わる皆様方のご努力に改めて感謝を申し上げますとともに、これからも使用済自動車の適正処理に努めていただくようお願い致します。

現在、政府においては、悪質な業者による訪問、電話勧誘による販売など悪徳商法から消費者を保護することを目的とした「特定商取引に関する法律」の適用拡大が検討されております。日整連としては、認証事業者（整備工場）が行う点検整備については、道路運送車両法に基づく遵守事項により消費者保護が図られており、特に問題は生じていないことから定期点検整備の実施率の低下など車の安全確保への悪影響が懸念されるような法規制は行うべきではないと考えておりますが、いずれにしましても、消費者保護は重要な課題でありますので、その改正状況を見極めつつ適正な対応を図ってまいります。

環境保全・省資源対策としては、地球温暖化防止のための整備業界における活動の一環として、新たに温室効果ガスであるCO₂の削減に係る自主行動計画を定め、具体的な削減目標を設定するとともに、整備事業者の意識の高揚を図り、削減目標の達成に努めてまいります。また、自動車ユーザーに対しては、リサイクル部品の一層の利用促進を図るため、リサイクル部品の利用を積極的に勧めるなど、環境保全に取り組んでいきます。

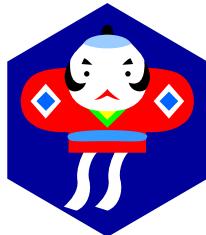
社会一般並びに自動車ユーザーに対し、整備事業の社会的有用性等の情報を積極的に発信するため、「日整連ホームページ」を全面リニューアルするとともに、新たに「日整連PRパンフレット」を作成・配布するなど、業界の社会的地位向上に努めます。さらに、定期点検整備等の入庫促進を図るため、業界ブランド「オアシス車検＆オアシス点検」の普及を引き続き推進してまいります。

一方、整商連におきましては、引き続き組織力を活かした共同経済事業を中心に経営基盤の強化を図るとともに、ポスト構造改善事業として提言された「これから商工組合事業のあり方に関する提言」を踏まえ、全国の商工組合が取り組んでいる人材養成事業をはじめ、環境保全・省資源対策事業、経営革新計画支援事業等を円滑に推進できるよう、各組合に対してノウハウの提供などの支援を拡充し、各組合の活性化に繋げていきます。

こうした業界環境を踏まえ、日整連・整商連としましては、会員・組合員事業場の将来に向けての新たな経営基盤を確立し、継続的な業界繁栄と業界全体の活性化の推進を基本として諸事業を実施するとともに、整備業界・事業場のとるべき姿勢や目指す方向を自動車使用者に対して強くアピールし、社会一般から業界に対する確実な理解の定着を目指し、真摯に取り組むこととしております。

今後、会員事業者の皆様方におかれても業界環境へ対応するために、当会が主唱する「オアシス事業場」を目指して個々の課題に取り組んでいただいておりますが、より一層お客様に良好なサービスを分かりやすい説明と正確な技術で提供するため、自動車整備技術者認定資格制度のコンサルタント並びにスーパーアドバイザーの有資格者を育成するなど、事業環境の変化なども加味しながら到達すべき目標を定めて努力し続けて頂きたいと思います。

最後に、会員・組合員の皆様には、本年も当会事業へのより一層のご理解とご協力を願いいたしますとともに、関係ご当局をはじめ関係各位のご指導並びにご支援を切にお願いいたしまして、年頭のご挨拶といたします。



平成20年支局長年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局長

大橋 力三

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、相次ぐ大地震や大型台風の上陸による大規模な自然災害の発生や、多治見市（岐阜県）・熊谷市（埼玉県）では40.9℃を記録し、74年ぶりに国内最高気温を更新する現象が起きました。

山梨県におきましては、大河ドラマ「風林火山」ブームの影響により、武田信玄ゆかりの地などが観光客で賑わいを見せた年もありました。

我が国の経済は、緩やかながら拡大を続けておりますが、原油価格の高騰等により様々な影響が生じております。山梨運輸支局といたしましては、関係機関と連携を図り、社会の要請に対応した交通運輸行政を展開し、その責務を果たす所存であります。皆様方の一層のご理解とご協力をお願い致します。

それでは、各部門ごとについて所感の一端を申し上げます。

乗合バス事業につきましては、自家用車の保有率が高いことなどにより利用者が低迷しており、更には燃料価格高騰の影響を受け、依然として厳しい経営環境にありますが、バス路線の維持が図られるよう一層の経営の合理化を促進することが求められております。生活交通確保のための地方バス路線の維持対策、ノンステップバス・低公害車両の導入促進等に積極的に取り組み、利便性の向上と利用の促進を図ってまいります。

昨年10月に地域の移動手段の確保、観光振興等による地域活性化、地球温暖化防止等の環境問題への対応のため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行されました。この法律を活用した取り組みに新たな支援制度が創設され、平成20年度において30億円の財政措置がなされることになりました。当支局といたしましては、地域公共交通の活性化を推進する関係機関を積極的に支援してまいります。

貸切バス事業につきましては、昨年2月に発生したツアーバス事故を受け、10月に「貸切バスに関する安全等対策検討会報告」が取りまとめられました。同報告に基づく安全確保や事業者の質の向上のための方策の実施に積極的に取り組むことにより、貸切バスが安全で魅力あるものとなるよう努めてまいります。

タクシー事業につきましては、運転者の高齢化、利用者の減少、燃料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いております。このような中、昨年12月に平成9年以来10年ぶりの運賃改定が実施されました。今回の運賃改定申請については、運転者の労働条件の改善が主な理由であることを踏まえ、增收分に見合った労働条件の改善が確実に行われることを望みます。

また、昨年10月から関東運輸局管内で2番目にタクシーの全面禁煙化が開始され、受動喫煙防止の観点からも旅客から高く評価されていますが、今後も接客サービスの更なる向上が図られることを期待します。

トラック事業につきましては、輸送需要の伸び悩み、燃料価格高騰の影響等により、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。トラック輸送は、社会経済活動の中核を担い、山梨県に

あっては、物流の99%を占める重要な役割を果たしています。このように公共的・社会的使命を持った輸送機関であるため、運輸安全マネジメントの導入・運行管理の徹底等により輸送の安全確保に努めていただくことを望みます。当支局といたしましては、燃料価格の高騰に伴う荷主とトラック事業者との運賃設定協議が十分な話し合いのもと、適正に行われるよう経済団体に協力要請を行ってまいります。また、低公害自動車の導入促進・アイドリングストップ等のエコドライブの推進など、環境保全に努めるよう支援してまいります。

登録関係につきましては、関係自治体の地域振興や観光振興に寄与することを目的とした、いわゆる「ご当地ナンバー」が平成18年10月から交付されておりますが、本年は「富士山ナンバー」を交付する予定です。交付開始にあたりましては、自動車ユーザー等の利便の向上を図るとともに、登録窓口において混乱が生じないように体制を整えてまいります。

また、従来から関係業界の皆様方には、登録業務の月末集中の解消と業務の平準化につきまして、ご協力をお願いしているところであります。本年もなお一層のご理解とご協力をお願いします。

整備関係につきましては、安全で環境にやさしい車社会の構築に向けて様々な施策が講じられていますが、基本は自動車ユーザーの自己責任に基づく適切な維持管理であり、ユーザーを支援する立場である自動車整備事業者の役割は益々重要なものとなっています。当支局といたしましては、本年も「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」、及び「ディーゼルクリーン・キャンペーン」等により点検・整備の必要性や不正改造の防止について、自動車ユーザー等にご理解いただけるよう、積極的に取り組んでまいります。

自動車整備事業における関係法令違反等の不正行為防止の徹底を図るため、引き続き研修会等あらゆる機会を捉えて指導監督に努めるとともに、ペーパー車検等の悪質な違反行為を行った自動車整備事業者に対しては厳正な行政処分を行い、法令遵守の徹底に努めてまいります。

自動車の検査につきましては、自動車検査独立行政法人と連携を図りながら、検査業務の適正な実施に努めるとともに、街頭検査においては不正改造車及び不正軽油使用の排除を積極的に行ってまいります。特に検査業務における受検者からの不当要求に対しては、今後も、自動車検査独立行政法人及び警察当局との連携を密にし、断固たる態度で臨んでまいります。

自動車の事故防止につきましては、関係機関と密接な連携のもとにその徹底を図っているところですが、交通事故は依然として多発しております。このような状況下において自動車運送事業につきましては、運行管理者講習、整備管理者研修等あらゆる機会を捉え、法令遵守の徹底等により事故防止を図っているところであります。また、昨年4月から運輸安全マネジメントの評価を行っているところであり、事業者自らによる輸送の安全に対する意識の高揚を図り、輸送の安全確保は最大の使命である事を徹底され、経営トップの強いリーダーシップの下、運行管理者や乗務員の指導及び安全管理の徹底等になお一層のご尽力をお願い致します。

終わりにあたりまして、皆様方の益々のご健勝と関係業界のご発展を祈念致しまして新年の挨拶とさせていただきます。

年頭の挨拶

軽自動車検査協会山梨事務所長

平田 純一

新年明けましておめでとうございます。

平成20年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、私ども軽自動車検査協会の業務運営につまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は検査機器精度維持のために老朽更新工事を行い、工事期間中には大変なご不便をおかけしましたが、無事、4月に完成することができました。

完成できたのも整備振興会会員の皆様方のご協力による賜と深く感謝しております。

業務関係につきましては、平成17年2月から自動車リサイクル法の施行に伴い継続検査時の預託確認業務が平成20年1月で終了となります。確認業務につきましては大きなトラブルもなく、無事終了できることとなりそうです。これも、会員の方々をはじめとするユーザーに最も近い方々のご協力があったからと思っております。

また、新しい業務として、昨年より地域から要望のあった、いわゆる「ご当地ナンバー」が導入され、山梨県においても「富士山ナンバー」の導入が認められ本年秋頃に交付される予定になっております。

この、「富士山ナンバー」は全国的には珍しい山梨運輸支局と沼津自動車検査登録事務所と2県にまたがる方式であり、交付開始にあたりましては、混乱が予想されますので、軽自動車の特性をご理解いただき、申請にご協力ををお願いいたします。

次に、最近の軽自動車の動向ですが新車については、昨年の4月以降、前年同月実績割れが続いていますが、実績的には賢調さを示しております。昨年の全国の保有台数は2,500万台となり、山梨県の保有台数も28万台に達し100世帯当たりの普及台数も83台と全国9位で、今後もこの傾向は維持するものと考えております。

また、平成10年の新規格拡大に伴い増加した車両の対象年にあたり、昨年より増加すると予想されますが混雑が生じないよう体制を整えてまいります。

会員の皆様には計画的に受検していただきますようお願いいたします。

昨今の原油価格の高騰により諸物価の値上がりも懸念されますが、排気量の小さい軽自動車は燃費がよくガソリン代の節減に資することや税金等の維持費も安く、小回りが利くことなどから県民の足として定着しております。

このような中、コンプライアンスに配慮し軽自動車の安全の確保、公害の防止、環境の保全を図るために、厳正、公正な検査を行なうとともに、これからも利用者に対するサービスの向上に努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

終わりにあたりまして、皆さまのご健勝を心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

